

高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業について

磐田市在宅医療介護連携推進協議会
(令和6年度第2回)

●事業概要

●課題と対策

- 課題① 健康状態不明者の存在、フレイル等リスクのある者の未把握
課題② 脳血管・心疾患の医療費増大、生活習慣病起因の透析割合の増加
課題③ 筋・骨格の医療費割合の増加
課題④ 要介護認定者割合の増加
課題⑤ 後期高齢者健診受診率が低い

●令和7年度の取組みについて

課題と対策

項目	状況	内容
一人あたり医療費（年間）	外来：345,535円 入院：298,752円	受診率と一人あたり医療費の相関は県内平均と比べ受診率は高く、1人当たり医療費は約2,000円低い。
外来医療費（大分類別医療費上位3項目）	1位 循環器系の疾患 2位 新生物(腫瘍) 3位 尿路性器系の疾患	生活習慣病等1人あたり医療費は、健診受診者1,585円、健診未受診者24,868円で16倍の差があり、健診受診者は県より約1,100円低く、未受診者は約1,200円高い。
医療入院医療費（大分類別医療費上位3項目）	1位 循環器系の疾患 2位 筋骨格系及び結合組織の疾患 3位 損傷、中毒及びその他の外因の影響	医療費割合は筋・骨格が26.5%で県よりやや低く、全体に占める割合が一番高い。 慢性腎臓病（透析有）の医療費割合は13.0%で県より1.6%高い。
人工透析患者率	1.1%	

*各数値は、R6年度実施計画作成時にKDBシステムから出力したもの。

平均立候時間は、静岡県県発表（令和6年9月）に書き換えてある。

課題と対策

項目	状況	内容
要介護認定率 居宅一人あたり 介護 介護給付費 通いの場の参加率	16.3% 12,560円 17%	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定率は16.3%で県17.5%より下回っている。 1件当たり介護給付費は県より高く、居宅給付費は県より高いが施設給付費は低い。 介護の有病状況は心臓病が62.3%と割合が高く、次いで筋・骨疾患が54.8%で、いずれも県を上回っている。 通いの場の参加者数：9965人/58519（令和5年1月1日60歳以上人口） 当市の人口ビジョンでは、2015年から2030年にかけ75歳以上が10,531人増加し、前期高齢者から後期高齢者への移行が予測される。 新規透析者の導入原因疾患は、糖尿病・腎硬化症の割合は83.0%で、そのうち70～80歳代の割合は62.3%と高い。

- その他

*各数値は、R6年度実施計画作成時にKDBシステムから出力したもの。
平均立候時間は、静岡県県発表（令和6年9月）に書き換えてある。

令和6年度 課題と対策

和6年度 課題と対策

課題	対策
① 健康状態不明確の存在 フレイル等リスクのある者の未把握	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健診質問票 ・未回答者の実態把握 ・回答者のうち要支援者の把握
② 脳血管・心疾患の医療費の増大 生活習慣病起因の透析割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中断者への啓発 ・医師・薬剤師等と連携した保健指導 ・生活習慣病の重症化予防
③ 間・骨格の医療費割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルへの啓発 ・運動、栄養、口の健康、社会参加
④ 要介護認定者割合の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・原因疾患への対応及び重症化予防 (筋・骨疾患、心臓病)
⑤ 後期高齢者健診受診率が低い	<ul style="list-style-type: none"> ・再診通知(生活習慣病既往なしの者) ・医師会等への情報提供

課題① 健康状態不明者の存在 フレイル等リスクのある者の未把握

ア 健診未受診・医療未受診・介護認定無し (389人)

介入方法

後期高齢者質問票の送付 註問等

- 後期高齢者質問票の送付
回答なし 訪問等による健康状態の把握
回答あり (社会参加なし) 訪問等による健康状態の把握
回答あり (社会参加あり) 質問票の結果及び健診受診勧奨のリ
フレットを送付

後期高齢者質問票と回答いただいた方に対する結果

質問票の~~サブ~~のところにチェックがついた場合は、

フレイルの可能性があると考えられます。

あなたの回答結果から考えられるフレイルの可能性

フレイルの可能性があるものが多いとおも

ねでした。この結果は、医師に受け止めよう。ま

たかがつけ医を持つようにしましょう。

いや、どうせまだよーし。
質問も、さうは思いましたが

あご四角の筋肉をマッサージしたり、頭をうがめるなどの方法をしましま。

かかりつけの歯科医院を尋ね、口腔ケアについて相談しました。

ほんとに筋力低下あります。骨盤60%8%に筋力したが

筋力低下下肢伸展・骨・關節問題の機能・機能や運動機能が悪くなりました。

からだの不調が改善できるかわりに筋力を増やしました。

お風呂で手足を洗うときに腰痛があります。
質問ひとつに該当した方

日常生活で歩くことや階段登りなど歩くことを一歩一歩めんどくさい。

お風呂で手足を洗うときに腰痛があります。
質問ひとつに該当した方

日常生活で歩くことや階段登りなど歩くことを一歩一歩めんどくさい。

お風呂で手足を洗うときに腰痛があります。
質問ひとつに該当した方

日常生活で歩くことや階段登りなど歩くことを一歩一歩めんどくさい。

お風呂で手足を洗うときに腰痛があります。
質問ひとつに該当した方

お風呂で手足を洗うときに腰痛があります。
質問ひとつに該当した方

介入結果

・回答なし 143人

①訪問、状況把握 (114人)

②面会できず (22人) ・・・不在: 21人 拒否: 1人

※不在者には連絡票をポストインし、市・包括へ連絡を依頼

③入院・入所等 (7人)

・回答あり (社会参加なし) 57人

①訪問、状況把握 (44人)

②面会できず (13人) ・・・不在: 11人 拒否: 2人

※不在者には連絡票をポストインし、市・包括へ連絡を依頼

・回答あり (社会参加あり) 174人

①質問票の結果 + 健診受診勧奨のリーフレットを送付

課題② 脳血管・心疾患の医療費増大 生活習慣病起因の透析割合の増加

ア・健診受診・医療未受診のうち、受診勧奨値あり（36人）

イ・健診受診・医療受診のうち、血压、糖、LDLのいずれかが受診勧奨値ありで重症度の高いレベルの者（116人）（うち勧奨値が重複する者は6人）

ウ・健診未受診（前年度）・糖尿病や高血圧の治療中断者（192人）

介入方法

ア・イ：個別訪問・来所・電話による保健指導

ウ：医療受診を勧奨するリーフレット及び健康相談のお知らせを送付

介入結果

ア・イ：個別訪問・来所・電話による保健指導（152人）

①訪問・来所・電話による保健指導（131人）

②面会できず（10人）・・・不在：6人 拒否：4人
※不在者には連絡票をポストインし、市へ連絡を依頼

③対象外（令和6年度健診結果改善が認められた方）11人

ウ：医療受診を勧奨するリーフレット及び健康相談のお知らせを送付

（192人）

課題③ 筋・骨格の医療費割合の増加 ④ 要介護認定者割合の増加

ア：いきいき百歳体操実施団体への健康教育 (112団体)

イ：体重が前年度健診時から-3kg以上でBMI20以下、かつ質問票⑥に該当 (17人)

ウ：健診未受診（前年度）・BMI20以下、かつ質問票⑥に該当 (20人)
※質問票⑥：「過去6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか？」

介入方法

ア：体操開始後3～5年目の団体へ専門職（栄養士・歯科衛生士・理学療法士）を派遣、保健師の年1回フォロー

イ・ウ：個別訪問及び来所、電話による保健指導（低栄養）フレイル予防リーフレットの配付

介入結果

ア：体操開始後3～5年目の団体への専門職派遣

栄養士：8団体 歯科衛生士：8団体 リハビリ専門職：13団体

イ・ウ：個別訪問・来所・電話による保健指導 (37人)

- ①訪問・来所・電話による保健指導 (33人)
- ②面会できず(2人)・・・不在：1人 拒否：1人
※不在者には連絡票をポストインし、市へ連絡を依頼
- ③対象外(R6年度健診結果で体重増加あり) (2人)

課題⑤ 後期高齢者健診受診率が低い

- ・前年度未受診者への啓発
- ・医師会、薬剤師会への協力依頼
- ・市業務での受診啓発

介入方法

- ・高齢者質問票を送付し、回答いただいた方に、質問票の集計結果及び健診の受診を勧奨するリーフレットを送付
- ・後期高齢者健診を実施している医療機関向けに、後期高齢者質問票の説明資料等を補足
- ・後期高齢者保険料通知時に健康診断の案内を同封

令和7年度の取組みについて

課題①

健康状態不明者の存在、フレイル等リスクのある者の未把握

- ・後期高齢者質問票の送付、未回答者への訪問、回答者のうち社会参加がない方への訪問

課題②

脳血管・心疾患の医療費の増大、生活習慣病起因の透析割合の増加

- ・重症度の高いレベルの方への訪問指導

・健診未受診（前年度）かつ治療中断者に対する支援方法の検討、実施

課題③④

筋・骨格の医療費割合の増加、要介護認定者割合の増加

- ・通いの場等への専門職派遣

・個別訪問(低栄養)

・フレイル予防リーフレット同封

課題⑤

後期高齢者健診受診率が低い

- ・質問票回答者への受診勧奨

・健診実施医療機関に向けた補足資料の送付

- ・後期高齢者保険料通知時に健康診断の案内を同封

・集団健診の試行